

近代新聞への胎動

—中外新聞から内外新聞まで—

藤原 恵

明治維新の紛乱期とは

大阪ではじめて発行された新聞は「内外新聞」である。1868年（慶応4）閏4月17日に発刊した。ちょうど102年前である。1868、69年といった時点はいわゆる明治維新の紛乱期で、将軍徳川慶喜が将軍職を逐われたのが1867年12月8日で翌12月9日には京都朝廷は王政復古を宣言している。その翌年1868（慶応4）1月に鳥羽・伏見の戦（戊辰戦争）があり、慶喜は海路江戸に逃げ帰ったり、追っかけて慶喜追討令が出たり、文字通りテンヤワンヤの大騒ぎになった。その間の経過を「日本史年表」岩波版によって列記すると1868年の項に2月12日慶喜、江戸上野東叡山大慈院に蟄居、恭順謝罪書を提出、3月13日西郷、勝と会見し江戸開城の諒解なる。4月11日討幕軍江戸入城、慶喜水戸へ退去、5月3日奥羽越列藩同盟成立、同15日討幕軍、上野に彰義隊を討つ、同24日徳川家達を駿府70万石に封ず、7月15日大阪を開港場とする、同17日江戸を東京と称す、9月8日明治と改元し一世一元の制を定む、同14日政府軍、若松城総攻撃開始、10月13日江戸城を皇居とし、東京城と改称、12月15日榎本武揚ら蝦夷地平定、五稜廓を本營とする。1869年（明治2）3月7日公議所を開く、同28日天皇、東京着（東京奠都）5月18日榎本武揚ら降伏。といったところが本論に関係のあるめばしい事項である。もとより以上は政治に関する項目であって、ただひとつこの列記から省いたのは、1868年（慶応4）2月23日太政官日誌刊、という事件である。社会・文化欄に収容するためには編集者も少々抵抗を感じたものと思われる。もうひとつここで注意しておきたいのは、この「日本史年表」は1872年（明治5）12月2日まで陰暦を用いていることである。明治5年12月3日、この日を明治6年1月1日とす

ることになるわけであるが、ここではすべて陰暦によるものである。新刊の「近代日本総合年表」岩波版では西洋紀年・陽暦を用い明治5年までは陰暦を併記しているのは気が利いている。

勤王派と佐幕派の対立

「菊は栄える、葵（あおい）は枯れる」といった文句のように朝廷はじゃんじゃん勢力を盛りかえし、三つ葉葵の徳川方は衰退の一途を辿（たど）って退勢は決定的となった。こうなると自分たちの生命、財産、権益を守るため一般庶民はもとより、諸大名や武士階級もただ右往左往するのみである。攘夷論と開国論の対立は京都朝廷と西国雄藩の合体による尊王攘夷論と東北諸藩と徳川幕府の協力による佐幕開国論の争いが深刻化し、西方の尊王倒幕、東方の「朝敵に非ず」の建て前から旧勢力の維持、といった対立抗争になってきた。かくて天下の世論は勤王派と佐幕派に二分され、干戈（かんか）に訴えてその黒白を争うことになった。

素朴な単純な発想をもってすれば、新聞の機能、使命といったものは、宣伝し煽動し組織することにあるといえよう。マス・コミュニケーションの研究にしても、アメリカがその指導的先駆者の役割を荷っているが、第2次世界大戦におけるドイツ諜報機関の組織実体の解剖分析が、その端緒となっているのではないかと思う。いかに没分曉漢（わからず屋）がうようよしていた維新当時ではあっても、中には目の利くものがいたとみえ、佐幕派と朝廷派が殆んど同時に、この「新勢力、培養のためのメディア（新聞）を発見したことである。いわゆる佐幕派新聞と勤王派新聞の続出である。

わが国における新聞発達史はヨーロッパ先進国

における新聞発達史と同じような過程を経て、現在にいたったことははっきりしているが、たとえばイギリスのそれよりは100年以上おけていることはやむを得ない。日本の場合、徳川時代の読売瓦版一和蘭風説書一外人経営新聞一維新紛乱期の新聞一わが国最初の日刊新聞（洋紙に鉛活字使用）という順序で日本新聞史の創始時代を経過するわけである。

「官板バタビヤ新聞」発刊

わが国ではじめて「新聞」という名詞を用いた「新聞」は1862年（文久2）1月、幕府の洋書調所で発行した「官板バタビヤ新聞」である。これはバタビヤ政府の週刊機関紙をオリジナルとする海外ニュースの翻訳新聞で江戸本所堅川三之橋、萬屋兵四郎に発売せしめた。ついで同紙を改題し「官板海外新聞」を、また直接オランダの新聞を翻訳して「官板海外新聞別集」を発行した。また中国で英米の宣教師が発行していた新聞・雑誌を翻刻して「官板中外新報」「官板六合叢談」「官板香港新聞」「官板中外襍誌」などを発行し萬屋兵四郎に発売させた。「文久新聞」と俗称され、翻訳新聞と翻刻新聞の2種あったことになる。これらの文久新聞は前述の和蘭風説書と外人経営新聞の中間に位置している。

維新紛乱期の新聞はそのほとんどが外国ニュースを相当スペースを割いてとりあつかっている。この外国ニュースの取材源は当時横浜、神戸、長崎で発行していた外字新聞であって、日本人好みのニュースを引用翻訳したものである。外字新聞は在留外人を相手に発行していたが、年代的にみると外国人経営新聞紙時代プロパーでなく、もっと前期にさかのぼっていることがわかる。すなわち「官板バタビヤ新聞」が創刊されたのは1862年（文久2）1月であるが、それより半年前1861年（文久1）6月22日、長崎で“The Nagasaki Shipping List and Advertiser”が発行されている。そのほか文久から慶応4年にかけて横浜で8種、長崎で2種、神戸で2種続刊している。

これらの外字新聞を翻訳し筆写して、幕府関係の要路者に配布したが、この翻訳にあたったのが柳河春三をリーダーとする「会訳社」である。同

じ外国人経営新聞のうちでも日本語で印刷した新聞も3種あり、一般邦人に与えた影響もこの邦字新聞が圧倒的であったのは当然である。

「萬国新聞紙」の出現

外国人経営の邦字新聞としては、ジョセフ彦（浜田彦蔵、もと播州の水夫で相撲湾で遭難しアメリカ船に救われ、のちアメリカに帰化した人）の発行した「海外新聞」イギリス人牧師 Buckworth Bailey の創刊した「萬国新聞紙」同じくイギリス人ス加亜登、こと Scott による「倫敦新聞紙」の3紙がある。いずれも1864年（元治元）から1869年（明治2）4月ごろまで、月1回か2回ぐらい発行されたが、Bailey の「萬国新聞紙」が18集発行で廃刊になったものの、3紙のうちではもっとも有力な新聞であったことは「余が新聞紙方今にては日本諸方に遍し」と第6集に社告していることから想像される。「海外新聞」は第24号で終刊、「倫敦新聞紙」は1号のみで続刊されていない。当時は鉛活字は邦字には使用されずほとんど木版または木活字であったが、木版整版という印刷方法が主流である。

「萬国新聞紙」は海外ニュースのほか各国の歴史、科学、洋行案内などのほか国内ニュースを速報したということが、いわば劃期的でここにはじめて Newspaper が誕生したといえよう。さらに同紙は毎月定期的に発行したことなどからも、幕府の官板新聞よりも数段進歩したもので、わが国における近代新聞への萌芽を示唆している。日本人読者に外国事情を伝達しただけでなく、幕府の開国策にも結果的に協力したことになっている。

この「萬国新聞紙」は美濃判時代（第1集より第6集まで）洋紙両面摺時代（第7集より第10集まで）和紙小判時代（第11集より第18集まで）の3期にわかれているが、いずれも木版印刷でありただ第8集と第11集では1部石版印刷の部分がある、と石井研堂が発表（幕末明治新聞全集第2巻解題）しているが、「言海」の大槻文彦がその初期に編集人として参加しており、星亨と交替している。

「萬国新聞紙」は第15集（1869年一明治2）2月から「萬国新聞」と題名を変更し第18集までの

発行は確認されている。この新聞は発行部数2千に及んだといわれ (John Black 著 Young Japan) 一般の評判もよかったのは、その後同名の「萬国新聞紙」1868年 (慶応4) 4月創刊, 「萬国新聞」1871年 (明治4) 10月創刊, 「萬国新聞」1872年 (明治5) 1月創刊, 「萬国新聞」1876年 (明治9) 1月創刊といったようにニセ新聞が輩出したことによってもうかがうことができる。

「会訳社」の外字新聞翻訳

外国人経営の外字新聞を翻訳し筆写回覧していた団体がある。前出の開成所教授の連中が組織していた「会訳社」である。“Japan Commercial News” “Daily Japan Herald” を「日本貿易新聞」とか「日本毎日新聞」と訳して、会訳社同人のみならず幕府当局者へも提出した。この会訳社筆写新聞は1865年 (慶応元) 4月ごろから1867年 (慶応3) 4月ごろまで発行を継続した。会訳社の主宰者は開成所教授柳河春三で箕作麟祥や外山正一、加藤弘之らが参加しており、この連中が幕府PRのためのブレンであった。

この筆写新聞を廃止したのちおよそ半年後の1867年 (慶応3) 10月、柳河は個人で「西洋雑誌」を創刊した。これはわが国はじめての雑誌で「西洋諸国月々のマガセインの如く広く天下の奇説を集めて耳目を新にせんがため」の趣旨にあきらかなように、西洋の学芸記事を翻訳して載せている。本版印刷で1869年 (明治2) 10月終刊になった。この柳河は単なる学究ではなく、かなりポリティカルな動きを示した人で翻訳筆写新聞も大した効果なしとみたのか、印刷による機械的複製をつくらなければと思いついて、この「西洋雑誌」発行にふみ切ったとみられる。

同時に会訳社同人のバックアップもあり、当時相当の発行部数をもっていた「萬国新聞紙」の「威力」も感じとり、また新聞としてはやはりニュースを載せなければ、と「萬国新聞紙」より示唆を受けたもののように「西洋雑誌」と併行していよいよ「中外新聞」を発行する決意をしたと思われる。1868年 (慶応4) 2月24日出版と明記して「中外新聞」第1号が世に出た。維新紛乱期の「新聞戦」が切っておとされた。

「中外新聞」と柳沢春三

「中外新聞」について記述するとすれば、どうしてもその発行主宰者柳河春三のことに触れなければならない。尾佐竹猛は「新聞雑誌の創始者柳河春三」を1940年 (昭和15) に出版しているほか柳河については明治文化関係の雑誌などにたびたび紹介している。それによると1832年 (天保3) 名古屋尾州藩に關係ある家に生れ、幼名は西村辰助といい神童といわれた。書をよくし和漢の学を修めたほか蘭法医学も学んだ。25才のとき江戸に出て柳川春三 (しゅんさん) と改名、のち紀州藩蘭学所に出仕した。蘭英仏語に詳しく写真術など「科学」にも強かった。開成所・大学南校の教授などをしたが、その主力を「中外新聞」にそそぎ「中外新聞」廃刊後1869年 (明治2) 3月、官准中外新聞」を再刊したが、1870年 (明治3) 2月20日、肺結核で39才をもって死去した。「天もしこの人に寿を藉したならば必ずや明治初葉の大学者として、不朽に伝わると共に功業また世を蓋うものありしならん」と毎日新聞が出版した「21大先覚記者伝」にもその死を惜しんでいる。

「中外新聞」がわが国の新聞史上どんな地位を占めているか、ということは1868年 (慶応4) 陸続と発刊された各新聞がそれぞれ紙上で「新聞の始祖」として紹介していることからでも自明である。「内外新報」第1号、「江湖新聞」第1号、「遠近新聞」第1号、以上3紙はいずれも慶応4年刊であるが、このほか1871年 (明治4) 10月刊の「新聞輯録」にも「皇国に於而大昕柳河氏の中外新聞を以嚆矢とす惜哉大昕下世して其業又中廢す」(大昕は柳川の雅号) と新聞の歴史を述べている中で、柳河を称揚している。岸田吟香の「新聞実歴談」にも「其比柳河春三という人ありて中外新聞なるものを発刊し氣受よかりければ「もしほ草」はこれに押さるるの傾ありて遂に廢刊せり」といっている。「中外新聞」は発行部数も多く1,500以上も出版されたので、当時の各新聞は「中外新聞」を宗とし「右へならえ」の状況であった。Bailey の「萬国新聞紙」は月刊であったが前述したようにこの新聞も発行部数も多く、全国的に読者をもっていただけに、「中外新聞」にと

って是一大敵国の観があり、両紙が当時2大新聞として「君臨」していたといえる。わが国新聞史上でひとつのエポックをつくったのは、この日本人の手になる「中外新聞」であることを認めざるを得ない。

「中外新聞外篇」も続刊

「中外新聞」自らも「日本新聞紙のはじまりは中外新聞である」と自認している。同新聞第9号に次のように書いている。

「夫れ新聞紙の起原を尋ぬるに（中略）是故に英吉利国は新聞紙の盛なる事世界第一たり（中略）扱横浜にて英人の新聞紙を摺り始めしは去る文久3年以來にして、今は其家3軒あり。又西洋文を翻訳せし者2、3種既に出づと雖も、いづれも外国人の手に出たる者なれば、日本の新聞紙とは言ひ難し。吾が江戸の開成所にて7、8ヶ年前出版せし事あれども其頃は見る人も少く、且故ありて程無く中絶せり。然るに此度吾等の社中にて海内海外の事を雑へ記し出版して公行せしに、市中は更なり近国にも速に弘まりて、僅に1ヶ月の間既に購求する人千五百名に及べり。世人新聞を好むの時勢これに依て察すべく、文運の開けたるも亦推して知るべし。近頃京都にては太政官日誌という書板行ありて世に行はる。然れども是は朝廷の公告なれば、吾等が会社の著述を以て竊に比較せん事恐れ有り。されば民間に行はるる日本新聞紙の濫觴は此中外新聞なりと言はんも亦過当には非るべき歟」

この文章の中で「西洋文を翻訳せし者」というのは「萬国新聞紙」 Joseph Heco（彦蔵）の「海外新聞」などで「開成所にも云々」は「官板バタビヤ新聞」「海外新聞」「海外新聞別集」などの翻訳ものと「官板六合叢談」「官板中外新報」「香港新聞」などの翻刻ものことである。これらの官板新聞にしても外国事情の紹介や科学啓蒙書に類するものであるから、やはり内外のニュースを載せる出版物は「中外新聞」がそのトップである旨を強調している。「中外新聞外篇」は1868年（慶応4）4月巻之1を出し、同年6月巻之23で終刊になった新聞であるが、「中外新聞」の臨時増刊ともいえる兄弟紙で、渡部一郎（温）が責

任編集者のような役をしている。この「外篇」19巻に「抑我国に於て新聞紙は江戸開成会社の中外新聞に始り、其遺漏を補うために中外新聞外篇続出し、時に亦海軍会社に於て内外新報次で出、加うるに公私雑報の刊行あり。則是を日本に於ける新聞局の濫觴とす。爾來各社の新聞連続競い出、既に近日に至りては其類凡20余種あり。然れ共今日斯く新聞の盛なるを致す事は、元開成会社柳川氏の功にして、所謂西洋に於ける公許（パテント）本局と称すべきも即是なり（以下略）といった調子で柳河の功を讃えている。渡部一郎の執筆である。

「中外」と名づける所以

「中外新聞」は大体4日目ぐらい間隔をおいて発行し創刊の年1868年（慶応4）6月8日出板の第45号限りで消滅している。「江湖新聞」の福地源一郎の筆禍事件を契機として、江戸の新聞はいずれも全面的に発行禁止となり「中外新聞外篇」も同じく廃刊の憂き目を見たのである。その後しばらく江戸の天地は日本人の手になる新聞紙はひとつも存在せず、暗黒時代が続くのである。1869年（明治2）2月8日、新聞紙印行条例が發布されて、はじめて新聞紙刊行が許される。この条例に准拠して発行したのが、柳河の「官准中外新聞」である。

「中外新聞」の発行所ははじめ小川町開成所となっていたが、本町4丁目柳河氏出張所となったり、開成会社となったりしている。「官准中外新聞」当時は本町4丁目上州屋惣七が発行名義人になっている。士分のものは商売が許されなかったもので、知人の上州屋の名前を借りたようである。もうひとつ「中外新聞」で特異なのはその印刷の鮮明な点である。これは「官板バタビヤ新聞」などを開成所で印刷したことがあり、その木活字をそのまま譲り受けて使用したようである。当時ほとんどの新聞は木版彫刻の整版印刷であったから「中外新聞」の木活字印刷は特に読者層から歓迎されたと思う。

「中外新聞」が単なる翻訳新聞でなかったことは、もちろんその内容をみれば分ることであるが、その第1号に「発刊の辞」といった社告があ

る。すなわち

「先年以來横浜開板のタイムス又ヘラルドと名くる新聞を訳し、又は英吉利、亜墨利加、法蘭西和蘭諸国の新聞をも得るたび毎に訳出し、写本にて伝へ来ると雖も、筆者の煩はしきに堪へざるを慮り、此度活字にて印行するものなり。新聞は其原本を得るに随て訳出し、其訳の先成るものより印行す。故に原本の号数に拘らず只公布の前後を以て号数を定む。且つ訳文ならざるも広く世上に布知すべき事を取交へて記す。是れ中外の名を命ずる所以なり。新聞は多々益々善し。四方の君子希くは之を寄贈して以て欠漏を補ひ玉うべし。定価は一冊毎に表紙に記す、但し江戸相場なり。慶応4年戊辰2月、会訳社執事」この発刊のことばのあと第1号としての記事がはじまる。毎号半紙判、5、6枚を綴じたものである。活字印刷のこと、中外と命名する理由などをはっきり言明している。

「横浜新報もしほ草」

江戸で発行された佐幕派新聞は1868年（慶応4）2月から6月まで、雨後のタケノコのように続出したが、その新聞名だけを列記しておく。いずれも「江湖新聞」が発行禁止になったために慶応4年6月には、その姿を消してしまつた。ただあとに残つたのは横浜居留地で、外人によって発行されていた「萬国新聞紙」と「横浜新報もしほ草」の2紙のみである。「もしほ草」は慶応4年閏4月にアメリカ人、Eugene M. Van Reed（ヴェンリード）の主宰で岸田吟香も手伝っていた。かなりまともな新聞で佐幕的ではあったが、一般ニュースのほか「国内統一をいそげ」といった論説めいたものも載せており、一時はよく売れたが1870年（明治3）3月第42篇を最後に廃刊のやむなきにいたつている。

この外国人経営の2紙を除外すれば、江戸の新聞は以下のような順序で発刊されている（創刊月日の順）

- ・ 中外新聞、慶応4年2月24日（45号禁止）
- ・ 中外新聞外篇 慶応4年4月（23号廃）
- ・ 内外新報 慶応4年4月10日（50号禁止）

- ・ 公私雑報 慶応4年4月27日（14号禁止）
- ・ 新聞事略 慶応4年閏4月
- ・ 江湖新聞 慶応4年閏4月3日（22号廃）
- ・ 遠近新聞 慶応4年閏4月10日（31号禁）
- ・ 日々新聞 慶応4年閏4月18日（18号禁）
- ・ そよふく風 慶応4年5月1日（11号禁）
- ・ 外国新聞 慶応4年5月
- ・ 海陸新聞 慶応4年5月（8号廃）
- ・ 東西新聞 慶応4年5月（4号廃）

以上は現在確認されている一応筋の通つた新聞であるが、名実ともに充実していたのは柳河春三の「中外新聞」渡部一郎の「中外新聞外篇」福地源一郎の「江湖新聞」橋爪貫一の「内外新報」辻理之助（辻新次）の「遠近新聞」などである。

福地源一郎投獄さる

「中外新聞」を筆頭として江戸の新聞がいずれも佐幕的ならざるを得なかつたのは、その地理的条件もさることながら、発行責任者が会訳社、開成所など幕府関係のブレーンの要職にあつたことや海外事情にも詳しいエリートであつたこと、などのほかにこの内戦は薩長両藩による幕府打倒の戦いであるとして、開国策をとる幕府を心情的に支持したものとみられる。

江戸のいずれの新聞も、ニュース、風聞のとりあげ方法、外字新聞の翻訳、解説の紹介ぶりをみれば、容易に佐幕心情派であることがわかるが、本人たち自らがその立場を明らかにしている2、3の文章を引用しておく。

「江湖新聞」の福地源一郎はその著「懐往時談付新聞紙実歴」の中で次のように述べている。（1894（明治27）民友社刊）

余は初より尊王に附ては固より微塵も異論なく又將軍家が政を返上し玉へる御処置に附ても反対の意見を有せざりしが爾來其実況を見るに政権は朝廷に帰せずして却て薩長に帰す然らば則ち幕府仆れて薩長は第二の幕府をなす者なり是決して我等が望にあらざり又維新の目的にも非ざるなりと云ふが江湖新聞の主義なりき。（中略）此主義なりしが故に着々維新の政に反対したる而已ならず紙上は自から幕府の脱兵等が勝を喜びて之を称賛し甚しきは戦報の空説若くは

政況の虚聞を作為して以て記載したる事ありき。然るに此年5月15日上野の戦ありて後に此江湖新聞の筆禍は正に近く余が身に在るべしと密告し余が遁逃を勧めたる朋友もありしが余は年少の客気に誇りて此忠告に徒はざりしに果して5月18日に至り逮捕せられたり。

これは「余は非恭順論者の1人として維新の王師に反対するの念を懐きたりしかども」ではじまる「江湖新聞を発兌して筆禍を得たる事」の章中の1節である。

柳河春三の「中外新聞」第1号のトップにも「西洋3月7日我2月14日の横浜出版新聞紙より抄出す」というヘッドラインの項中に

此度の朝廷の決定は全く薩摩と長州との決議より出たる事なるべし。此の如き未曾有の大変革は蓋し天子を尊ぶの真意より出たるにはあらずして、只権勢を備えたる名の影有るに依て之に及びしならん。故に北方諸大名の不服なるも亦其理無きにあらず。一橋は只恭順謹慎にして敢て戦を好まず（一橋とは即大君の事なり。或は前將軍とも云へる処あり）是亦原本の儘に記す。

柳河自身の主義主張に適った原文を訳して報道したものであることは明らかである。このような考え方は他の江戸新聞にも報道の中にとり入れている。大っぴらに反対論を載せられないとすれば外字紙を記載して自己の主張を代弁すより方法がなかったといえよう。いろいろと気をつかって反対意志を表明している苦心のあとが偲ばれる。

京阪神を掌握する

江戸の佐幕派新聞に対して関西特に京阪地方の新聞はどうであったか。京都朝廷のお膝元であり100%掌握されていた上に、西国諸大名特に薩長の雄藩が、朝廷を支持している以上勝負は分っている、との考えが上方人の心を勤王派に引きつけたのは当然といえる。大阪人間は「先きもの」を買うことが上手である。或いは先天的といえる。このことは明治に入ってから、大阪で生まれた2大新聞の「朝日」と「毎日」がそれぞれ東京に進出し、現在にいたるも全国紙の雄として君臨していることから察せられる。

朝廷派としては江戸に対抗する経済の中心地である大阪と、政治の中心地である京都、開港場としての神戸のそれぞれの優位性は十分認識していたと思われる。それ以上に上方の人心を朝廷側に引きつけるために、すなわち世論操作、PRのために、有力な言論機関としての新聞の出現を待望していた。

ただ江戸人に比較して政治的には消極的であり自分の財産、生命が保証されれば、少々の戦争騒ぎなど対岸の火災視して、傍観者の態度をとることの方が多い上方人は、戦乱の巷に引き込まれなければ、案外暢気（のんき）である。ということは大阪人はニュースに対して、それほど積極的に要求していなかったということもある。もうひとつ大阪を中心とする「有力新聞」が慶応末期の時点でただ1紙ぐらしか、発刊されなかったこと理由は、大阪には徳川幕府の御用を勤めていたような、たとえば開成所（洋書調所の後身）とか会社社のような、エリートの団体が存在しなかったということである。

大衆に宣伝し、煽動し、組織するためには新聞を発行しなければ、といった新聞の機能については全然といってもよいくらい、無知なものが多かった。また新聞の有用性を知っている知識人が少数存在したかも知れぬが、何分にも京都に近いことだし、朝廷にまかしておけばよいではないか、と考えていたのではなからうか。

まず「太政官日誌」発行

しかし京都朝廷派としては、何が何でも地元を完全に掌握しておく必要があり、後顧の憂いなく討幕に移らなければいけない。その考えを実行に移したのがまず「太政官日誌」の発行である。1868年（慶応4）2月23日にその初号を発行した。

1911（明治44）に刊行された朝倉無声著本邦新聞史によると「当時の新政府も新聞紙の効力を認め、明治元年2月に至り田辺太一氏を編集主任とし太政官日誌を発行せり、これ後出官報の祖と称すべきものなり、固より政府事業なれば印刷部数も亦頗る多く、盛に諸国に流布せしかば是に於て世人も漸く其有益なるを悟るに至れり云々」と記述しているが、田辺太一の名を「太政官日誌」に

関連させたのはこの書物だけである。

田辺太一は1885年(明治18)以来増訂版を出している東京経済雑誌社刊行の「大日本名辞書」によれば、蓮舟と号し中村敬宇と共に昌平黌に学び幕府に仕えて外国方となる。福地源一郎、福沢諭吉らと京浜の地を往来して職に従い外国事情に通ず、元治元年3月池田筑後守長発の欧州派遣に随行し、仏英の偉人傑士に面接す、次いで幕府使節を仏国に派遣するや太一は向山正使(黄村)に副として従い接衝あり(中略)晩年維新史料編纂委員に挙げられ大正4年9月16日東京に卒す、年85、とあるがどうも同一人とは思われない。池田筑後守は日本人としてはじめて「新聞」を認識した大名であって、この人に随行したとすれば「太政官日誌」を考える適格の人であるが、幕臣である田辺が朝廷側に味方して協力するとは、この時点では考えられないと思う。

ここでは「太政官日誌」の主宰者、編集者または太政官制そのものについては触れないでおきたい。京都朝廷にもやはり「人物」はいたのである。

「太政官日誌」の目的

この「太政官日誌」の発行日時が問題になる。というのはこの日誌「第1」には慶応4年戊辰2月とだけ印刷してあり、本文第1頁には「2月14日午の半刻より申の刻まで大坂西本願寺に於て醍醐大納言殿東久世前少将殿宇和嶋少将殿各国公使と応接の始末左の如し但外国事務掛及び諸藩家老列座」にはじまる各国公使との応接始末の記事に始まり、末尾に「2月17日太政官代、三職」の署名で終わっている。この「第1」は各国公使との問答など応接の内容紹介がすべてである。

従って「太政官日誌」の創刊は慶応4年2月17日以後であることは明らかである。この点について維新史料綱要巻8の2月23日の項に「初めて太政官日誌を刊刻す」とあるのでこれに準拠して一般に2月23日創刊ということになっている。「太政官日誌」は官報の前身であるが、この日誌について官令がはじめて布達せられたのは、慶応4年4月5日の「被仰出書」である。

この全文は「太政官日誌」第9に「4月5日被

仰出書の写」として記載されている。

近来太政官にて日誌を出版し広く天下に御布告被遊候儀は上下貴賤となく御政道筋を敬承せしめ一意に方嚮する所を知り其条理上を踐行せしめんとの御仁慮に被為在候に付諸国裁判所諸道鎮撫使諸藩留守居等へ御渡しに相成事に候間太切に取計ひ選邑辺陬末々に至る迄不洩様速に相達し右之御趣旨貫徹候様迄度可相心得候事、但元幕府の預所元郡元代官支配所へは此度取締被仰付置候藩々より可致通達寺社領陣屋向等へも最寄の藩より可相達候事 4月

京都朝廷としては民をしてよらしむべしの方針で全国的にPRを開始したことが分かるし、相当効果をあげたことも事実である。なお「太政官日誌」は発行は不定期であるが、慶応4年2月23日刊を第1(号を用いず第1第2と記していたが明治2年1月から号をつけはじめ毎年号数を更改している)として、1877年(明治10)1月発行の第90号で終刊(通計1177号)となっている。改めて官報の生まれたのは1883年(明治16)7月である。その間東京日日新聞が「太政官記事及公報」欄をつくり、官報代用を2、3年間つとめたが、御用新聞などと評判せられたので「官報職能」の代行をやめている。福地源一郎の発案であった。

出版元は村上勘兵衛

内閣印刷局70年史によると「初め太政官日誌発行のこと決せられるや、2月上旬京都二条城内の太政官弁事より出版業者村上勘兵衛を召し、史官菱田文蔵、長松文輔等面接して太政官日誌の刊刻御用を命ぜらる。勘兵衛、事の重大なるに臆し暫時猶予を乞い、版木業井上治兵衛に諮りて協力を求め、相携えて再び史官等に謁し、御用命拜承の旨を答えて退く。当時の印刷誌は一字毎に木版に手刻して手摺せるものにして、急速を要する印刷は頗る難事に属す(中略)明治5年9月印刷局新に設けられ、同局に於て日誌の印刷を担当するに及び、翌10月付の日誌より活版印刷となり且、従来使用せる和紙に替うるに洋紙を以てせり」と記されていることは興味深い。

京都の有力書肆村上勘兵衛が版元になっていることは分っていたが、史官の名前や版木業井上治

兵衛の登場を明記している。用紙を和紙から洋紙に替えたこと、木版から活版にかえたことなど、当時の印刷関係のめまぐるしいばかりの変遷のあとがうかがわれる。日誌の編集も前出した田辺太一説よりは2名の史官が直接タッチしたものではないかと思われる。

「太政官日誌」を急遽出版することになった理由はいろいろ考えられるが、例の「中外新聞」第1号が創刊されたのが1868年（慶応4）2月24日出板と明記されており、1日早く「太政官日誌」第1号を創刊したことである。京都朝廷では「中外新聞」発刊が進められていることを既に知っていたのではなかろうか。村上勘兵衛をよびよせ「大至急何とかせよ」と命じたものと思う。

「太政官日誌」が創刊とともにその頒布に力を注いだのは当然で売価金1匁と表紙に印刷している「号」もあり、無代配布のみでなかったようである。「中外新聞」第9号（慶応4年3月28日）には「近頃京都にては太政官日誌という書板行ありて世に行わる。然れども是は朝廷の公告なれば、吾等が会社の著述を以て竊に比較せん事恐れあり」といっているように、日誌は全国的にばら撒かれていたが、部数としては500内至1,000部ぐらいであった。

江戸で佐幕派新聞続出

僅か1日にしろ江戸の「中外新聞」より早く創刊したものの、読者層というか「受け手」側は江戸に比して確かに弱い層である。それだけに動揺しやすい、今のうちにガッチリつかむ必要があると、急速に新聞対策を講じたと信ぜられる節がある。

「太政官日誌」の弱い点はそれが「朝廷の公告、だ」と見られていることである。やはり民間の手で少くとも自主的に新聞が発行されなければいけない、ということである。「太政官日誌」がかなり効果をあげてはいるものの江戸発行の佐幕派新聞の攻勢には敵しきれない。

「太政官日誌」創刊以後に江戸で発行された新聞は「中外新聞」は別としても、「中外新聞外篇」「内外新報」「新聞事略」江湖新聞」「遠近新聞」「日々新聞」「公私雑報」といった順で、慶

応4年4月、閏4月の2ヶ月間にどんどん出揃った。旧幕臣が徳川家の禄を食んでいるものがその発行主宰者である。

もうひとつ関西側での新聞発行がおくれた原因は、「太政官日誌」がはじめの公告1点張りの編集から、東北における戦況、各藩の動向その他一般ニュースらしきものを、かなり丹念に記載しはじめたため、江戸の新聞のような役目を果していたからであった。

江戸の新聞勢力に対して衆寡敵せずと、大阪、京都、神戸でそれぞれ新聞を発行するよう、朝廷側の推進策が積極化してきたのは当然である。

大阪の「各国新聞紙」

いわゆる勤王派新聞としてランクされている諸新聞は、いずれも関西地方の発行である。出現した順序でいうと大阪で「各国新聞紙」「内外新聞」京都で「都鄙新聞」神戸で「新聞論破湊川濯餘」である。1868年（慶応4）閏4月から10月ごろまでである。1号限りで姿を消した「かわら版」的な新聞を含めて列記すれば大体以下の通りである。その新聞名と創刊月日及び継続号数の順である。

各国新聞紙	慶応4年閏4月	(2集廃)
内外新聞	慶応4年閏4月17日	(17号廃)
浮世風聞	慶応4年5月	(1号廃)
都鄙新聞	慶応4年5月	(8号廃)
湊川濯餘	慶応4年7月	(第2集廃)
崎陽雑報(長崎)	慶応4年8月	(13号廃)
官板明治月刊	明治元年9月	(4号廃)

いちおうこれらの新聞を簡単に説明しておくともまず「各国新聞紙」は美濃半紙二つ折りの大きさで、外国人経営新聞の範疇に入ることになる。第1集の表紙には英国ウイセヒ編とあり、これはVoyseyと綴るらしいがその素姓は不明である。定価1朱、毎月出板、大阪出板、ハルトリー店と印刷している。これは横浜で商売をしていた英人John Hartleyのことで大阪に支店を出し、この新聞を発行したものである。イギリスはどちらかといえば京都朝廷を支持する傾向があり、大阪で出版するとなればいろいろ便宜を与えられたと思う。「本書中、新聞は勿論、方今急務の航海練

書其他究理地理書の内屹度有益の儀を書加候云々とウイセヒ拜白「刊行の辞」があるが、「新聞」は勿論、とあるもののニュースは載っていない。科学書といったところである。John Reddie Black（貌棘屈）の著書「Young Japan」には「各国新聞紙」の編集に長州藩のサムライが1人手伝っていたが、ハルトリーが商売にいそがしく、編集陣の貧困から新聞は成功しなかったと述べている。長州藩が後援していたとしても不思議ではない。第2集で廃刊したのはやむを得ない。

京都の出版「都鄙新聞」

「内外新聞」は大阪知新館発行、半紙二つ折判で7日目毎出版と明記しているように、わが国はじめての週刊紙である。神戸の英字新聞の翻訳と戦況ニュースが主であるが、勤王派の新聞としては、「太政官日誌」に次ぐ堂々たる新聞である。その発行者、版元などについては後述したい。

「浮世風聞」は読んで字の如く「うきよのうわさ」を内容としたもので、市井の巷談集である。1号限りで廃刊した。

京都から出版した「都鄙新聞」は旬刊で京都ではじめての新聞である。「都鄙民間の事体に益ある新聞を得て速に刻行し遍く億兆の耳目を開ん事を欲す」と社告をして「天朝御沙汰書の類は此冊子に載せず、蓋し官代日誌陸続刻行あればなり」といっているように戦況の風聞をやめ、第4号以後は市井の風聞や各地からの手紙、美事善行をとりあげている。「太政官日記」の版元村上勘兵衛が版元となり「至誠館」の名義で出版している。朝廷の御用新聞といえよう。

兵庫から出版された「新聞論破湊川濯餘」は新聞というよりは、新聞批判紙といえる。江戸で発行する中外新聞、江湖新聞、遠近新聞、内外新報、公私雑報、藻汐草などを列挙し、佐幕派新聞を批判している。皇室中心主義を標榜し新聞は教化機関であると論じている。新聞以外にこの種のパンフレット式印刷物が、勤王派のため世論指導にひと役買った事実は認められる。

「明治月刊」は大阪府官板で西洋知識普及のため月刊で、内外新聞発行所と同じところから出版している。表紙を別につけている書冊の体裁で内

容は江戸の「西洋雑誌」とその掬（き）を一にしている。

これを要するに関西地方、特に大阪の「内外新聞」と京都の「都鄙新聞」は例の「江湖新聞」に対する発行禁止、版木没収、責任者福地源一郎逮捕といった弾圧とその弾圧を裏づける出版物取締り（許可制実施）を適用されることなく、悠々と発行を続けることができたのは、勤王派新聞を自認していたためである。

かくて1869年（明治2）2月8日付太政官布告による「新聞紙印行条例」が公布されるまで、江戸の天地にはただひとつの新聞も発行されず、完全な「暗黒時代」が出現する。

「内外新聞」の位置づけ

少々オーバーな表現かも知れぬが、彗星の如く現われてすぐといっても6ヶ月足らずで、その姿を消した「内外新聞」の維新紛乱期における役割を評価するとき、日本の新聞史上にいろいろの問題を示唆していることが分る。「内外新聞」を正當に位置づけなければならない。

「内外新聞」第1のトップはいきなり「神戸新聞」という1本の柱が立っている。これは当時神戸で発行していた英文新聞（The Hiogo News）の翻訳である。この「ヒョーゴ・ニュース」は「内外新聞」創刊1ヶ月前くらいに創刊された新聞である。週刊で代表者はブラガー（綴字不明）となっている。

12項目ほど記載しているが「会津並其外等凡て20万5千の兵を率いて江戸へ向て発せり」の記事を載せ、「論者曰、是全く空しき風説にして信ずるに足らず。暫く千5百人の兵ありと聞くに今20万5千人の兵有りとは虚説の甚しき者歟」との文章をのせている。原文を訂正しているわけであるが、「論者」ということばがでてくる。同じ第1（号）に北京の騒擾事件を報じたあとに「集者」曰くの語もある。楠公廟前高札之写の記事のあとには、「評者」曰く「集者もこのニュースに涙を流して喜んでいる」と評者、集者を使い分けしている。戦争風便のあとには「評に曰く」として感想を述べている。もちろん幕軍に対しては「賊兵」といい征東軍は「官軍」として平気で使用し

ている。

この第1号の末尾に「知新館告文」として此度我輩ども社中を結び、日本外国の珍事は更なり、すべてききし事は残らず筆にとめ、世の人々にしらせんためなり。されどこのたびは手はじめて、かつはいそぎにまかせしゆゑ、草稿のまま出板せしかど、此のちよりはひらかなをもて、わらべ迄にもよみえさせん事を、社中一同の宿志となん。云々。

の「社告」があり、子供でも読み得るようにと readability を考えて、平仮名を使う積りであるといっている。しかしこのあともずっと読みづらい生硬な文章が続いており、結局廃刊になるまで「読みやすさ」は実現しなかった。しかし新聞を出す以上は、やはり1人でも多く読まなければならない。その点実現しなかったにしても先見の明がある考えといえる。

第2号末尾には「告文」として借馬屋（貸馬屋の誤りか）と知新館で出板の注文も受けるとの広告がはじめてのっている。

第3号の末尾に神戸新聞序として「桜雲主人曰く」近ころ外国人が色々の珍説新聞を流しているようだが、彼らは奇利を博さんがためであるから注意せよ、の意味の文章があるが、桜雲主人とは誰れのことか分らない。

第4号、訳文のうちに和聖東の字にワシントンとふりがなを打っているのは珍しい。この号にはじめて社会記事がのっている。淀川筋が霖雨のため洪水となり、船の沈没続出する、尼崎から大坂への通船も覆った、などと報じている。下総行徳船橋あたりの戦で官軍が大敗北したとの手紙の写しをのせ、「東方土民徳川氏2百年の治沢を甘んじて、旧幕左祖偏倚の情態より出る書面故、間々1, 2の実事有も、多くは信ずべからざるに近し。予等今採て記すものは関東人情推考のひとつにもなれかしと思ふ。諸者幸に尤むる事なかれ」と「評」で説明している。

また「論者曰く」として別項で「先日鈴木石見江戸市中に潜伏し居るを官軍より召捕へ千住駅に於て梟首に取行候との風聞を得たり。而うして今また右の風聞を得る。然ば前日の風聞は虚なるか或は今日の風聞虚ならば前日の風聞信ならん。何れか信何れか虚いまだ確説を得ずという」正直に

読者に問いかけているのはさすがである。One way communication すなわち一方通行であってはいけないことを編集者は知っていたのかも知れない。

会津の藩兵を「会賊」ということばで片づけた旧幕臣への反感をかなり露骨に表明しているのが目立ってくる。4号の末尾に先般発行せし新聞の第1を見て、粗漏のものなり、絶板してもよかるべし杯と誹評ある由也。是所謂鹿を逐う獬師山を見ずといえる諺に等しく、新聞の新聞たる所以を知らざる偏頗の論なり。粗漏を厭うときは新聞の所詮を失う事あり。向後といえども粗漏杜撰の事件なき事能わざるべし。是等の微々たる事は知識の尤めざる所なるが故に、集者も又敢て心を止めず。

ニュース報道については拙速をこそたつとぶ、少々は間違った報道であっても、新聞としてはやむを得ないではないか、とやや開き直ったかたちの「声明」のようである。このことはいまもむかしも、新聞記者の考え方は変わっているとは思えない。記者の宿命であるといったところか。苦笑させられる。

ニュース原稿を募る

以下各号についての検討をやめて、気がついた点を拾いあげてみる。第11号末尾に

副啓 今般新聞紙日々上梓に付広莫の事故社中のみにては視聴共に脱落の多からん事を歎ず。希くば好事の君子新に聞見の事あらば、早々弘通所河内屋忠七、河内屋清七の両家への報知あれかしと。尤も内外共上下の得失、珍奇に至る迄虚妄無之情実は早速上梓して天下に告せん、併暴説虚誕の分は撰者此を撰出すべし。右早く報知を得ば左之通 10枚に付金3分、1枚に付金1分 1行に付銅銭貳穴 右礼謝として進呈せん。

イギリスではかって Penny a liner (3文文士というよりも1行いくらで売文している) がさかんに活躍したことがあるが「内外新聞」も原稿募集をしている。ここで興味を引くのはニュースを弘通所河内屋2軒へ知らせてくれ、ということである。発行所知新館というのはどこのだれが組織

したものか、未だに全然分っていないが、案外この2軒の書肆あたりが知新館を名乗っていたのではないか。

14号(8月)あたりから会津攻撃の戦況が毎号とりあげられ、切迫した空気が紙面でも感じとれる。第17号では「辰9月会津降参之始末」として落城後の経過を詳しく記述している。この17号をもって「内外新聞」は姿を消すことになる。「復古正言」というパンフレット式の冊子を付録として同時に刊行している。

最後まで抵抗していた会津藩降伏は1868年(明治元)9月22日で従って討幕はいちおう終了したことになる、勤王派の新聞としてもここでその任務が着落したのではなからうか。この時点では江戸には既に新聞は存在していないし、新政府の新聞対策もまだ決っていない。もちろん「内外新聞」も京都の「都鄙新聞」も政府の新聞取締りによる弾圧はなく、出版を継続しても差支えなかったのであるが、両紙とも明治改元直後の9月末には廃刊している。会津落城とともに政府も勤王派新聞に対してスポンサーの支援をやめたとも思われる。

要するに「内外新聞」は関西における当時としては大新聞としての貫録をもっていたこと、週刊紙として最後まで定期的に発行したこと、評者集者、訳者、論者とそれぞれの立場を明示して、その記事、ニュースに対して主観的にcommentをしていること、価値判断をもってニュースを取扱っていること、内外という名の示すように外国のことはもとより国内、地元のニュースもあわせていること、編集全体がスマートなこと(必要な場合には図解も使用する)幕府に全然気がねせず、といって政府側に一辺倒でもなかったこと(官軍敗北の記事など)広告もとり入れたこと、江戸の新聞は政府側に対して常に遠慮していたためか、ニュースを直接的にとりあげられなかった、朝敵といわれることを恐れたため編集はどっちつかずの安定性のない新聞であったが、その点「内外新聞」はやりやすかったことは諒解できる。

「内外新聞」と河内屋一族

さて「内外新聞」の発行者について触れておき

たい。河内屋一族が関係していることは「内外新聞」の巻末をみればわかるが、浪華知新館として横に弘通所(書店)の名前を列記している。その弘通所の中心者であり版元が河内屋で忠七と清七の2人である。

湯川松次郎著「上方の出版と文化」古書業者の面影のトップに河内屋清七のことが出ている。それによると

初代の業祖を河内屋清七といい弘化元年の創業である。一花堂山水の雅号をもって著述などをした。2代目鹿田静七翁は明治11年大阪商法会議所設立とともに大阪書林組合から最初の議員として選出され、また古書籍店として東大、京大その他の大学の御用商人の立場にあった。内地はもとより唐本貴珍書などもどしどし輸入し、古書籍店の主人というよりも、その道の学者としての存在でもあった。内藤湖南、内田魯庵、徳富蘇峰の諸先生その他当時の学者諸氏とは特別の交誼ある労者肌の人であった。3代目鹿田静七嗣子はその事業を継承され、2代目静七翁から受けついでうんちくを生かし、2代同様各大学などの御用書籍店として活躍し、自ら北京へ出向いて蒐集に当るなど東西に奔走して鹿田古典の名声洋々たるものであった。大正13年古書籍組合の設立とともに同組合長に就任した。

4代目静七氏は若くして事業を継承した。幼少のころより商道につき、古典についての研究は完成されていた。祖先の残した貴重な品々をもって鹿田文庫として保存するなど、温厚な性質だが偉大な強いところがあつた。住吉大社、天神社の御文庫の世話などをよくしており、文庫唯一の相談者であったが若くして亡くなった。惜しむべき人である。5代目鹿田氏は洋本古書籍店を営んでいるときく。面接なく知らない事は遺憾である。

以上がこの本の「鹿田古典」の紹介であるが、出版が昭和35年4月となっているので、昭和34年ごろの状況とみて差支えあるまい。この2代目静七が河内屋清七のことで「内外新聞」発行の中心人物である。5代目は鹿田章太郎でいま高槻市に居住し、朝日新聞大阪本社業務局発送部に勤務している。洋本古書籍店を営んだことはない。従って書店としての鹿田松雲堂(鹿田の店名)は4代で終りを告げたことになる。

大阪・京都の弘通所

この版元河内屋清七を含めて「内外新聞」末尾の弘通所の名前を列記しておく。

大坂心齋橋本町南入，河内屋忠七
同 北久太郎町4丁目，河内屋清七
京都四条河原町西へ入，山城屋勘助
大坂心齋橋筋北久太郎町北，河内屋喜兵衛
同 同筋安堂寺町南，河内屋和助
同 北久太郎町三休橋西，河内屋新次郎
京都三条御幸町角，吉野屋仁兵衛
同 御幸町姉小路上，菱屋孫兵衛
同 三条寺町西入，吉野屋甚助
同 富小路四条上る，丁字屋栄助
同 寺町姉小路上る，銭屋惣四郎

以上11名の名前がでていますが、はじめに名を出している河内屋忠七、河内屋清七が中心であったことがわかる。もうひとり京都の山城屋勘助も忠七、清七と同格で版元として名を連ねているのは、京都朝廷との連絡とか、その方面からの取材に便利だったからかも知れない。残る8店が版元を助ける弘通所をやったことになる。

竹亭福良虎雄著「大阪の新聞」によると、河内屋忠七は赤志忠七、河内屋清七は鹿田静七、山城屋は杉本勘助であり、売捌店の河内屋喜兵衛（柳屋）河内屋和助（石田）河内屋新次郎（岡田）吉野屋仁兵衛（大谷）といったように括弧内に本名を説明している。また「内外新聞」を創刊したとき鹿田清七（静七）は23才、赤志忠七、杉本勘助はいずれも28才であった。

2代目河内屋清七

さきにも触れたように2代目清七は河内屋初代清七の長男で1846年（弘化3）に生れ、17才のとき父を亡くしてその遺業を継いだ。「内外新聞」発行当時は北久太郎町4丁目に店を開いていたが、1870年（明治3）心齋橋筋安土町南入へ移り新刊書、教科書などを販売し1890年（明治23）には書籍月報を発行した。清七は1905年（明治38）8月13日、60才で歿した。赤志は鹿田の妹婿である。

鹿田松雲堂の常連の客であった幸田成友博士が松雲堂の書籍月報第69号に「鹿田古井翁」を寄稿しており、2代目清七（静七）は古井（こたん）と号したこと、その血脈など詳しく紹介している（読史餘録参照）彼は死の前年59才のとき「思る出の記」を執筆しており「鹿田古井草」の署名がある。

「古井さんの遺稿」と伝えられているものであるが、おそらく昭和に入ってから発見されたと思われる。鹿田家遺族のいっている古井日記というもの、この「思る出の記」であると思う。この稿本は現在慶応義塾図書館の幸田文庫に保存されているもので、維新直前から明治初年にかけての、大阪を中心とする上方の『文運』をリアルに写し出している。昭和44年10月から「日本古書通信」誌上にこの「思る出の記」が掲載され、11月15日12月15日号で上中下3回の連載を終った。原本は披見の機会が得られなかっただけに、関係者、特に古書業界から歓迎された読みものであった。

前述の福良虎雄・大阪の新聞にしても、またその後発表された新聞史関係の研究では、この「思る出の記」に準拠しているところが多く、特に「内外新聞」については、その版元、京都朝廷との関係などがひと通り紹介されている点など貴重な資料である。いま新聞関係のことを中心に、この遺稿から要点を摘記してみよう。

古井翁の「思る出の記」

- 慶応3年に「内外新報」と題し、半紙閉雑誌発行。大阪にての新聞紙初め也。其後の知事後藤象次郎、判事陸奥陽之助、中井弘蔵、関義臣等諸氏なり。其比、京都書林杉本甚助其筋の勧誘を受て発行す。赤志忠七、拙者売捌人にて7号迄出して申す。（発行所瓦町八百や町筋西江入藤沢氏方。明治37年、朝日新聞此事出）
- 此年、東京にて「中外新聞」発行になり八百善と申者、部数売来り候に付、悉皆買受（20冊宛50部計）之れを川口波止場迄受取に行、赤志と兩人して売捌候所、定価の倍額に直に売切れ候東京新聞の当地にて売捌最初なり。
- 「明治月刊」慶応3年、何礼之、田中芳男諸氏にて翻訳、毎月1冊宛発行、大坂府蔵板発行人

鹿田静七、此書雑誌の発行の初也。

- 明治初年には「日新真事志」「報知新聞」等東京新聞の取次もした。
- 前項も記した「内外新聞」等の発刊も、この「大坂朝日新聞」北尾島三郎大売捌に付、村山竜平君親しき間柄に付、北尾を取引上種々交渉周旋もした。「大阪毎日新聞」発行後、其比支配人兼松房治郎君依頼にて書林にて販売店置度との事に付、岡島真七氏適当と見て同人媒介して同真七手代惣助屢交渉之上、於灘万楼兼松氏4人立合契約成立した。随分新聞志上聊関係を持ったと思う。
- 名附親、我河内屋の屋号は本家よ(り)のれんにもろうたる。鹿田は元播州志方村出にて春陽軒墓にも志方屋清五郎とあり、先代鹿田と改む静七は余に成って改たり。松雲堂は弘化2年、篠崎小竹先生額字賜所(中略)名乗は好文(よしあき)俳名文好、義太夫にて文化と云、亦古井は富岡百練先生の名附られしなり。
- 奈良県四条知事之折参事津村正直氏にて「なら新聞」発行之企あり。編輯所前田横塘氏にて余へ出板被命。其遣り方面白し。草稿出来れば持帰り、板下にて校合彫刻の上仮綴にて製本して、闇峠荷ない為持遣る。1ヶ月2回発行、草稿より発行迄1ヶ月を要す。而して管下人民へ義務購読なり。県費にて配賦か、其文中に左の記事あり。

県庁人民控所に示今顧伺屈等10字限り之事と揭示相成を、或る神官見て、維新便利の折とても10字にて書くとは扱々可出来得事にあらずと不平申候由。此節時は字と書しつなり。

新聞事業(出版)に関連している文章を抜き書きしたが、このほか関西の学者、文人、画家、政治家の名前が頻出する。新聞人としては村山香雪(竜平)上野有竹(理一)草間時福、久松定憲、本山彦一らと交渉のあったことがわかる。

しかし時日や事実にかなり思い違いをしているところがあり、人の記憶力の頼りなさを証明している。肝賢の「内外新聞」にしても慶応3年に内外新報云々と述べていることなどその例である。だがそのような間違いがあるにしてもこの「思ひ出の記」はやはり高く評価すべきである。

〔註〕

言論史関係の参考文献もあるがこの小論では次のような新聞史関係のものだけを参考にした。新聞発達史関係の研究はどうしてもオリジナルな現物そのものを相手にしなければならない。紙魚(しみ)の食った和紙、木版刷りの古新聞を読むことの辛気臭いことを身にしみて感じた。

- 朝倉亀三「本邦新聞史」
- 小野秀雄「日本新聞史」
- 山本文雄「日本新聞史」
- 乗福良虎雄「大阪の新聞」
- 尾佐竹猛「柳河春三」
- 福地源一郎「懐往時談付新聞紙実歴」
- 西田長寿「明治時代の新聞と雑誌」
- 鈴木秀三郎「本邦新聞の起源」
- 内閣印刷局「内閣印刷局70年史」
- 鹿田古井「思ひ出の記」
- 明治文化研究会「明治文化全集・新聞篇」
- 幕末明治新聞全集・第2, 第3, 第4, 第5。
- 岩波書店「日本史年表」
- 岩波書店「近代日本総合年表」
- 湯川松次郎「上方の出版と文化」
- 幸田成友「読史餘録」